

四日市市告示第148号

四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第15条の規定に基づき四日市市市民交流会館の指定管理者を次のように定める。

令和6年3月22日

四日市市長 森 智 広

- 1 指定日 令和6年1月9日
- 2 公の施設名 四日市市市民交流会館
- 3 指定管理者の名称及び所在地
  - (1) 名 称 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団  
理事長 小林 長久
  - (2) 所在地 四日市市本町9番8号
- 4 指定期間 令和6年4月1日 から 令和11年3月31日

(市民生活部市民生活課)